

## 非常変災時におけるスクーリングの取扱について

通学区域が広範囲に及び、また通学区域毎に状況が異なることから、特に気象警報発令時の対応についてはメール及びLINE又はホームページにより一斉に指示することが困難なため、以下について各自で確認し対応すること。

### • 気象警報発令時の対応について

1. 午前6時の時点で、千葉県北東部、海匝地区、匝瑳市、居住地域のいずれかに警報(大雨・暴風・洪水・大雪・津波)が発令されている場合は、自宅待機とする。
2. 午前9時までに警報が解除された場合は、安全に留意して登校する。  
ただし、交通機関が運休の場合は、「交通機関の事故・ストライキ時の対応について」により対応すること。
3. 午前9時までに警報が解除されない場合は、臨時休業とする。

### • 交通機関の事故・ストライキ時の対応について

1. 午前6時の時点で、交通機関(総武本線)が運休の場合は、自宅待機とする。
2. 午前9時までに運転が再開された場合は、登校する。
3. 午前9時までに運転が再開されない場合は、臨時休業とする。
4. 午前6時の時点で、通学に利用している列車(総武本線以外)・バスが運休しており、午前9時までに運転が再開されない場合は、学校(0479-79-6600)にその旨を連絡すること。